

米久株式会社
次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく行動計画

すべての従業員が能力を十分に発揮できる職場環境を目指して、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2023年3月31日

2. 内 容

(次世代育成支援対策推進法)

目標 1 子育て世代の労働者の職場環境整備・支援を実施する。

<対策>

2021年4月～

- ・ 職業能力の維持、向上、また自己啓発のために通信講座の積極的な利用を促す。
- ・ 育児休業者に対してグループ報や社内の情報を配布、復帰前面談等のサポートを行う。
- ・ 配偶者の出産および出産予定の男性社員に対して、育児休業や配偶者出産休暇、子の看護休暇等の制度の説明と情報提供を行う。

(女性活躍推進法)

目標 2 女性の活躍をサポート・促進し、管理職に占める女性比率を6%以上にする。

<対策>

2021年4月～

- ・ 中堅社員の育成および指導を行い、管理職候補者を増やす。
- ・ 上司との面談を増やして社内のコミュニケーションを促進し、モチベーションを向上させることにより女性の勤続年数を伸ばす。

目標 3 年次有給休暇の取得率を一人あたり平均45%以上とする。

<対策>

2021年4月～

- ・ 従業員が計画的に取得できるよう、期初に5日間の有給休暇得予定日を登録させる。
- ・ 有給休暇取得の予定・実績を管理し、取得推進を行う。

以上